

新型コロナウイルス対策の強化（コートジボワール（その8））

コートジボワール政府は、4月8日、9日と新型コロナウイルス対策の新たな措置を発表しました。

1 4月8日閣議発表

3月24日から実施している夜間外出禁止令（午後9時から翌午前5時まで）を、15日間延長（4月8日から4月24日まで）する。

2 4月9日国家安全保障委員会発表

（1）隔離措置強化

- ア アビジャン自治区内におけるマスク着用の義務化
- イ 高齢者及び持病のある者の自宅待機の義務化
- ウ 不必要な外出の削減
- エ テレワークの効果的な実施
- オ 公共交通機関における乗客人数の削減

（2）医療分野における戦略強化

- ア 検査施設の設置（国内全土で45カ所、その内アビジャン自治区で13カ所）
- イ 隔離施設移送及び自宅待機対象者による規則違反に対する罰金及び違約金の徴収
- ウ 国民に対する検診の注意喚起
- エ 新型コロナウイルス感染者に対する差別防止対策
- オ マスクの輸入及び国内生産の拡大
- カ 国内需要をカバーするための医薬品の国内生産の推進

更に955億CFAフランを投入した公衆衛生強化計画によって、プレハブ式の簡易医療施設建設による医療現場の受入能力拡大、大量の医薬品及び関連物資の確保、国内全土における医療関係者及び治安関係者に対するマスク等の備品の流通が可能となったと発表されています。

コートジボワール保健省により4月9日時点で確認されている発症者数は444名（内52名治ゆ、3名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表 : (2 2 5) 2 0 2 1 2 8 6 3 (内線 1 1 1)

Eメール : consulat@aj.mofa.go.jp